

Press Release



令和6年3月8日
道路建設課

瀬戸内しまなみ海道の自転車通行料金の無料化の継続（2年間）に関するお知らせ

1. 要旨：

瀬戸内しまなみ海道の自転車通行料金については、愛媛県、広島県等が減収の一部を負担することにより、平成26年7月から無料（令和6年3月末まで）となっております。

そのため、愛媛県では、広島県と連携して、これまで国土交通省や本州四国連絡高速道路株に対して継続の要望等を行って参りましたが、このたび、令和6・7年度の2か年継続の無料化が認められましたので、お知らせします。

2. 対象：瀬戸内しまなみ海道の自転車歩行者道を通行する自転車

【位置図】



【本来の通行料金（軽車両等）】

橋梁名	料金
因島大橋	50円
生口橋	50円
多々羅大橋	100円
大三島橋	50円
伯方・大島大橋	50円
来島海峡大橋	200円

【自転車のみ】

➡ 0円

※無料化対象は自転車のみであり、
原動機付き自転車は対象外です。

注) 新尾道大橋には自転車歩行者道がありません。
また、尾道大橋は道幅が狭く交通量も多いため、
渡船のご利用をおすすめします。

3. 無料化期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日

4. 無料化による効果（裏面参照）

- サイクリストの利用環境の向上
- 主要観光地の入込客数の増加
- レンタサイクルの貸出数増加

5. 今後の取組：

この度、2年間の継続が認められたことから、切れ目のない情報発信やPRに努め、アフターコロナに向けて、官民一体となって、瀬戸内しまなみ海道自転車歩行者道の利用環境の向上、観光振興等に向けた様々な取組を展開し、更なる利用促進に努めます。

6. 問合せ先：

愛媛県土木部 道路都市局 道路建設課 主幹 村上 電話 089-941-2111（内線 4414）

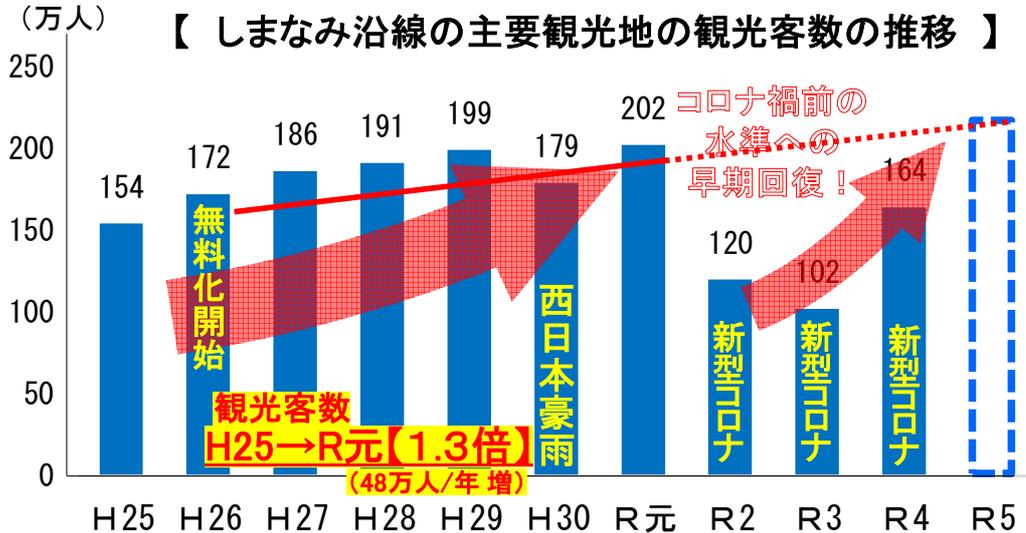
【しまなみ海道自転車道の無料化による効果】

1. サイクリストの利用環境の向上

- 料金の支払に伴う一旦停止が不要となり、安全で快適なサイクリングが可能になった。
- 気軽にしまなみ海道を訪れ、サイクリングを楽しむことができるようになった。

2. 主要観光地の入込客数の増加

- 無料化後、沿線の主要観光地(※1)の入込客数は大幅に増加し、令和元年には1.3倍、48万人増加しました。



(※1)【主要観光地】

しまなみ海道沿線の主要観光地12箇所の合計地(各年1月～12月)

広島県側: サンセットビーチ、因島水軍城、向島洋らんセンター、尾道市立美術館、千光寺山ロープウェイ、尾道商業会議所記念館

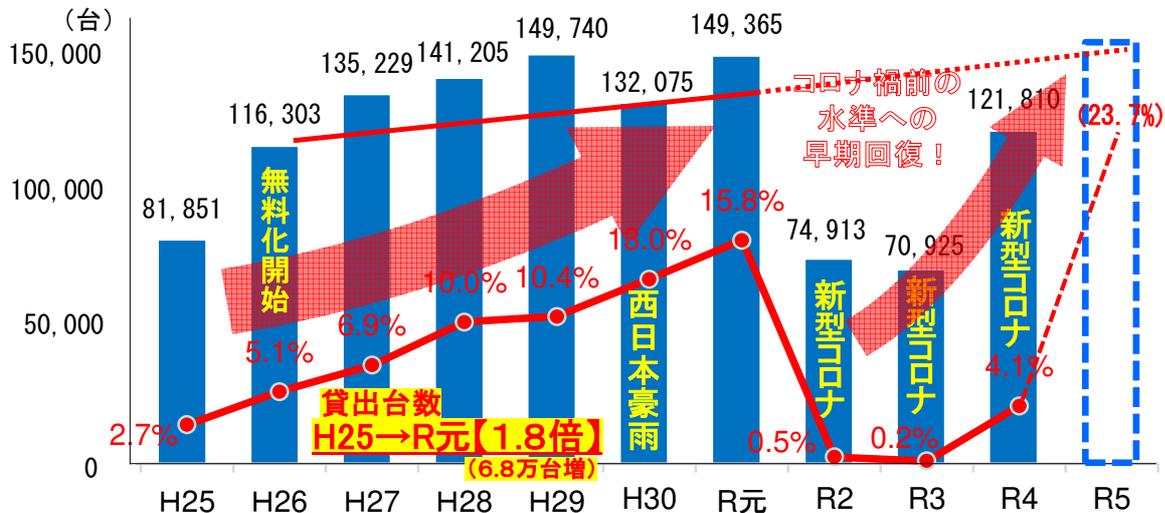
愛媛県側: 多々羅しまなみ公園、マリノアアシスはかた、ようみいきいき館、村上海賊ミュージアム、亀老山展望公園、サンライズ糸山

3. レンタサイクル貸出数の増加

- 無料化後、レンタサイクル(※2)の年間貸出数は著しく増加し、令和元年度は1.8倍、6.8万台増加。

- 外国人への貸出数も令和元年度には全体の約16%を占めている。

【レンタサイクル貸出数の推移】 ※折れ線は外国人比率を示す



(※2)【レンタサイクル】

しまなみ海道沿線のレンタサイクルターミナル13箇所の合計値

(各年度 4月～3月)